

不動産投資信託証券発行者名
野村不動産マスターファンド投資法人
代表者名 執行役員 柳田 聡
(コード番号：3462)
資産運用会社名
野村不動産投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長 安部 憲生
問合せ先 NMF 運用グループ統括部長 岡田 賢一
03-3365-8767 nmf3462@nomura-re.co.jp

コミットメントラインの契約期間の延長に関するお知らせ

野村不動産マスターファンド投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、平成 28 年 3 月 24 日付「コミットメントラインの設定に関するお知らせ」にて公表しましたコミットメントライン設定契約に関し、下記のとおり、契約期間を延長することについて決定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 契約期間延長の内容

現行の契約期間終了日 : 平成 31 年 3 月 30 日
延長後の契約期間終了日 : 平成 32 年 3 月 30 日

2. コミットメントライン設定契約の内容

- ① 借入先 : 株式会社三菱東京 UFJ 銀行、株式会社三井住友銀行
- ② 借入極度額 : 計 10,000 百万円
- ③ 契約締結日 : 平成 28 年 3 月 24 日
- ④ コミットメント開始日 : 平成 28 年 3 月 31 日
- ⑤ コミットメント終了日 : 平成 31 年 3 月 30 日（現行）
- ⑥ 担保の有無 : 無担保無保証
- ⑦ 資金用途 : 不動産・信託受益権の取得資金及びこれに関連する諸費用等の支払、借入金の返済（投資法人債の償還を含む。）並びに敷金の返還等

3. その他

上記コミットメントラインの契約期間延長により、平成 28 年 11 月 28 日に提出した有価証券報告書記載の「第一部 ファンド情報 / 第 1 ファンドの状況 / 3 投資リスク」の内容に変更はありません。

なお、本投資法人は上記コミットメントラインとは別に借入極度額 400 億円のコミットメントライン^(注)を設定しており、上記コミットメントラインと合わせた借入極度枠は合計 500 億円となります。

(注) 当該コミットメントラインの内容については、平成 28 年 5 月 31 日付で公表した「コミットメントラインの設定に関するお知らせ」をご参照ください。

以上

※本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.nre-mf.co.jp>